

## 行橋市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

### 1. 目標

行橋市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、行橋市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

### 2. 位置付け

アクションプログラムは、行橋市耐震改修促進計画第3章「耐震改修促進計画」に基づき策定する。

### 3. 取組内容・目標・実績

（福岡県）：県が実施

	2026年度(令和8年度)取組内容	2026年度(令和8年度)目標
計 画	<b>【財政的支援】</b> i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施（福岡県） ii) 福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度を利用して行われた耐震診断に要した費用の全額補助を実施 iii) 住宅の耐震改修費（補強設計費等を含む）に対する補助を実施	・木造戸建て住宅耐震診断補助戸数：20戸 ・木造戸建て住宅性能向上改修補助戸数：4戸 ・木造戸建て住宅建て替え等に伴う除却工事補助戸数：5戸
	<b>【普及啓発等】</b> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・「住宅耐震化を促す啓発チラシ」を、固定資産税の納税通知書と共に、市内全域の建物所有者（約30,000戸）へ送付 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布等により耐震改修を促進（福岡県） ・耐震診断費補助金実績報告書提出時に、窓口にて耐震改修補助制度の説明と改修の意向確認を実施 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して、アンケート調査等による耐震改修促進を実施 iii) 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（福岡県） ・耐震改修事業者リストを作成し、公表等を実施（福岡県） ・過去に本市補助事業により耐震改修を行った耐震改修事業者リストを作成し、本市ホームページにて公表等を実施 iv) 一般への周知普及 ・耐震改修の必要性の周知を実施 ・市報に補助制度と募集期間の掲載及び耐震化促進チラシの折り込みにより、周知・啓発を実施 ・庁舎内に広報パネル等展示ブースを設け、周知・啓発を実施	<b>前年度までの実績（過去5年）</b> 2025年度(令和7年度) ・木造戸建て住宅耐震診断補助戸数：5戸 ・木造戸建て住宅性能向上改修補助戸数：3戸 ・木造戸建て住宅建て替え等に伴う除却工事補助戸数：3戸 2024年度(令和6年度) ・木造戸建て住宅耐震診断補助戸数：16戸 ・木造戸建て住宅性能向上改修補助戸数：3戸 ・木造戸建て住宅建て替え等に伴う除却工事補助戸数：1戸 2023年度(令和5年度) ・木造戸建て住宅耐震診断補助戸数：14戸 ・木造戸建て住宅耐震改修補助戸数：1戸 ・木造戸建て住宅建て替え等に伴う除却工事補助戸数：0戸 2022年度(令和4年度) ・木造戸建て住宅耐震診断補助戸数：5戸 ・木造戸建て住宅耐震改修補助戸数：4戸 ・木造戸建て住宅建て替え等に伴う除却工事補助戸数：0戸 2021年度(令和3年度) ・木造戸建て住宅耐震診断補助戸数：15戸 ・木造戸建て住宅耐震改修補助戸数：3戸

	前年度(令和7年度)の取組実績	前年度(令和7年度)の課題
自 己 評 価	・令和7年度の固定資産税納税通知書に、住宅耐震化を促す啓発チラシを同封。 ・庁内の電子掲示板に、耐震診断・耐震改修の制度について広告を通年掲載。 ・広報パネルを作成し、庁内階段踊り場に展示し、周知・啓発を実施。	・木造戸建て住宅耐震診断補助戸数が5戸に留まり、その後の改修補助に繋がらず、補助件数が少なくなることが予想される。
		<b>改善策</b> ・補助内容を一部拡充するなど見直しを行い、各種補助制度のPRを推進する。